

社会保障審議会児童部会 「遊びのプログラム等に関する専門委員会」の設置について

1. 設置の趣旨

昭和60年に国が設置した「こどもの城」（平成27年3月末に完全閉館）は、これまで、先駆的な遊びのプログラム（約500種類）を開発し、来館した子どもたちに提供するほか、全国の児童館等に情報提供するなどの役割を果たしてきたところである。

こうした約30年にわたり蓄積されてきた遊びのプログラムや「こどもの城」が果たしてきた機能及び役割については、今後も国が引き継ぎ、遊びのプログラムの全国的な普及啓発や新たなプログラムの開発、今後の地域の児童館等のあり方などを検討するため、社会保障審議会児童部会の下に「遊びのプログラム等に関する専門委員会」（以下「専門委員会」という。）を設置する。

2. 構成等

- (1) 専門委員会委員は、別紙のとおりとする。
- (2) 専門委員会には委員長を置く。
- (3) 専門委員会は、委員長が必要があると認めるときは、関係者の参加を求めることができる。
- (4) 専門委員会の庶務は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課において処理する。

3. 主な検討事項

- (1) 「こどもの城」が開発した遊びのプログラム等の分析及び評価について
- (2) 新たなプログラムの開発について
- (3) 今後の地域の児童館等のあり方について
- (4) その他

4. その他

委員会は、原則公開とする。

社会保障審議会児童部会
「遊びのプログラム等に関する専門委員会」委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	所属
植木 信一	新潟県立大学人間生活学部子ども学科准教授
大塚 晃	上智大学総合人間科学部社会福祉学科教授
北島 尚志	NPO法人あそび環境 Museum アフタフ・バーバン理事長
佐野 真一	港区立麻布子ども中高生プラザ館長
鈴木 一光	一般財団法人児童健全育成推進財団理事長
高松 絵里子	北海道中標津町役場町民生活部子育て支援室長
中川 一良	社会福祉法人健光園 京都市北白川児童館館長
羽崎 泰男	城西国際大学福祉総合学部福祉総合学科客員教授
松田 妙子	NPO法人せたがや子育てネット代表理事
吉村 温子	玉川大学非常勤講師

当面の主な論点について

1. 「こどもの城」が開発した遊びのプログラム等の分析及び評価について

- 「こどもの城」が開発した遊びのプログラム（約500種類）や地域の児童館等で行われている活動プログラムの実践状況の把握、分析及び評価の方法について。
- 遊びのプログラム等の好実践事例の効果的な普及啓発や情報発信の方法について。

2. 遊びのプログラムの改定、開発に向けた検討について

- これまで蓄積されてきた遊びのプログラムを改定していくために必要となるニーズや関心の把握及び分析の方法について。
- 時代の要請に対応した障害児や配慮を必要とする子どもを含めた新たなプログラムを開発していくために必要となるコンテンツやツール、技法及び効果測定等について。
- 新たなプログラムの試行的実践方法とモデル児童館等の指定の方法について。

3. 地域の児童館等の果たすべき機能及び役割の検討について

- 遊びのプログラム等の実践状況の分析及び評価から導き出される、児童館等の活動に参加した子どもの変化等を踏まえ、子どもの発達段階に応じた「遊び」の効用を体系的に整理することについて。
- 平成23年に策定した「児童館ガイドライン」に基づく取組状況の評価及び課題について。
- 「遊び」を基本としつつ、子どもの健全な育成や子育て家庭への支援に資するために、地域の児童館等が果たすべき機能及び役割の検討について。

平成27年度検討スケジュール

第1回【6月5日(金)】

- 委員長の選任
- 主な論点・今後の進め方について
- 「こどもの城」が開発した遊びのプログラム等の実践状況のヒアリング
- 「こどもの城」が開発した遊びのプログラム等の地域の児童館等における実践状況調査の実施について
- 遊びのプログラムの改定、開発に向けた検討方法について

第2回【10月2日(金)】

- 「こどもの城」が開発した遊びのプログラム等の地域の児童館等における実践状況調査結果について
- 実践状況調査結果の分析及び評価の方法について

第3回【11月中旬頃】

- 実践状況調査結果の分析及び評価について
- 好実践事例等の普及啓発の方法について

第4回【1月下旬頃】

- 実践状況調査結果の分析及び評価のとりまとめについて
- 好実践事例等の普及啓発について
- 遊びのプログラムの改定、開発に向けた検討について

第5回【3月中旬頃】

- 遊びのプログラムの改定、開発に向けた検討について
- 新たなプログラムの試行的実践方法とモデル児童館等の指定について

(※1) 必要に応じて、遊びのプログラムを実践している児童館等に委員が赴き、
実地ヒアリングの実施を検討。

(※2) 委員会の検討状況等を踏まえ、スケジュールの変更があり得る。